

各位

補助金申請者に関する情報紛失のお詫びとご報告について

この度、本会及び東京都商工会連合会で補助金申請者に関する情報が入った USB を紛失していたことが判明いたしました。

日頃より、これらの情報の取り扱いにつきまして徹底をはかってまいりましたが、このような事態を招き、お客様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。関係事業者様につきましては、個別にお詫びを申し上げますとともに、下記に経緯と今後の対応をご報告させていただきます。

本会は、地域の事業者様の企業情報を取り扱う経済団体として、このような事態を招いたことを重く受け止め、これまで以上に個人情報の取り扱いについての社内教育並びに管理体制の強化に努め、再発防止に取り組んでまいっている覚悟であります。

平成 28 年 6 月 22 日
全国商工会連合会
会長 石澤 義文
東京都商工会連合会
会長 村越 政雄

記

1 紛失が確認された補助金申請情報

- (1) 件数：20 事業者分（小規模事業者持続化補助金審査に係る審査資料データ）
- (2) 内容：企業名、経営者氏名、住所、連絡先、経営計画、決算書 等

2 経緯

小規模事業者持続化補助金審査に関する、20 件分の審査資料データ（申請書、及び添付書類一式）を審査員 7 名に USB メモリに格納して送付し、審査資料取得後に資料送付時に同封した封筒にて東京都商工会連合会まで返送するよう指示をいたしました。このうち、審査員 1 名から返信された封筒の下部に破損があり、中身が無い状態で都連合会に届きました。USB メモリへのデータ格納状態は、審査用資料 20 件分を単一のフォルダにまとめ、パスワード付きで ZIP 圧縮をしたものです。

3 発生後の対応

対応状況

発覚後、直ちに昭島郵便局に照会を行い、対象郵便物が通過したと思われる全ての郵便局(橋本・綾瀬・東京多摩・昭島)で対象 USB メモリの検索を行うとともに、関係事業者様へ個別にお詫びを申し上げ、USB 紛失経緯等の説明を行ないました。

平成 28 年 6 月 21 日付、昭島郵便局長より郵便物の内容品亡失事故として、対象 USB の発見に至らなかった旨、報告がありました。

4 原因

内容物に厚みがあるため、郵便物の引受郵便局である橋本郵便局では区分機を使わずに手作業による消印処理が行われており、この時点では内容物(USBメモリ)が存在していました。

中継郵便局において、区分機による処理がなされたことにより機械通過時に、郵便物が破損し内容物が脱落したものとされます。

5 再発防止への取り組み

送付方法の変更

- ・個人情報が含まれるデータ(守秘義務のあるデータ等)を郵送で授受する場合は、普通郵便を使用せず、簡易書留、レターパック等、配送状況が追跡できる方法を使用いたします。
- ・郵便局内では、機械を使用した仕分け作業が行われているため、配送業者が用意している専用封筒を使用する等、簡単には破れない包装を行い発送いたします。
- ・保存ファイルには必ずパスワードをかけ、万が一 USB メモリ等が他者の手に渡ったとしても、簡単にファイルを開けないよう、パスワードを別の方法で送ります。

6 本件お問い合わせ先

東京都商工会連合会

地域振興課

電話番号 042-500-3885

アドレス chiiki@shokokai-tokyo.or.jp

万一、このたびの紛失事故により情報の漏洩が明らかになった場合には、誠意を持って対応させていただきます。

今後も、日本郵便(株)と継続的に連絡を行ない、新たな事実が明らかになった場合には、お客様にご連絡を申し上げます。

以 上